

令和2年度

事業計画書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

社会福祉法人ふたば愛児会

本部

聖美保育園

のぞみ保育園

のぞみ保育園 一時保育（ひだまり組）

小田さくら保育園

小田さくら保育園 一時保育（うみがめ組）

令和2年度 ふたば愛児会本部事業計画

1. 目的

多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊重を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会事業を行う。

2. 第2種社会福祉事業

- 保育所
- (ア)聖美保育園の設置運営
 - (イ)のぞみ保育園の運営
 - (ウ)のぞみ保育園一時預かり事業の運営
 - (エ)小田さくら保育園の運営
 - (オ)小田さくら保育園一時預かり事業の運営

3. 運営社会福祉法人ふたば愛児会事業目的に沿い、下記のとおり理事会・評議員会を開催する。

- (1) 6月に監事による内部監査をする。
- (2) 6月に平成31(令和元)年度聖美保育園・のぞみ保育園・小田さくら保育園の事業報告と決算報告について理事会を開催する。
- (3) 6月に定時評議員会を開催する。
- (4) 9月、1月に令和2年度聖美保育園・のぞみ保育園・小田さくら保育園の補正予算について理事会を開催する。
- (5) 9月、1月に令和2年度聖美保育園・のぞみ保育園・小田さくら保育園の補正予算について評議員会を開催する。
- (6) 3月に令和3年度聖美保育園・のぞみ保育園・小田さくら保育園の事業計画と予算について理事会を開催する。
- (7) 3月に令和3年度聖美保育園・のぞみ保育園・小田さくら保育園の事業計画と予算についての評議員会を開催する。
- (8) その他、必要に応じて理事会・評議員会を開催する。

4. 本年度の方針

令和元年度末には、評議員3名の増員を行い、合計7名にした。それに伴い、評議員選任・解任委員会も新たな人員構成となった。令和2年度は前年度末に整えた新たな体制で、法人運営を執り行っていく。

法人内の保育園が3施設となって3年目になるので、3園の交流や関わりをより深めていきたい。引き続き、人材確保が大きな課題となるので、法人として取り組んでいく。また、小田さくら保育園の借入金も多くある為、無理のない返済と長期的に安定な運営を目指していく。前年度に引き続き、台風対策、新型コロナウイルス対策は、国や市の指示の基、3園の連携をとりながら、慎重に対応していきたい。

令和2年度 聖美保育園事業計画

聖美保育園の運営計画

1. 所在地 川崎市川崎区桜本2丁目41番11号
2. 定員 90名（2才未満児18名・2才以上児72名）
3. 入所児童 95名（2才未満児21名・2才以上児75名）
4. 令和2年度入所人員の内訳
0才児 9名 1才児 12名 2才児 16名
3才児 20名 4才児 20名 5才児 18名 計 95名
5. 職員の職務内訳
園長1名
主任保育士1名
副主任保育士1名
保育士12名（内1名：2020年度 育休中 内1名：4月6日より産休予定）
栄養士 3名
計 18名

*契約 1名 保育 1名
*非常勤 1名 保育 1名
*雇用パート 10名 保育補助 9名
事務・調理補助 1名
*産休代替 名 保育 名
*業務委託 1名 清掃（7：30～11：30）

6. 保育方針

- (1) 心身ともに健康な子どもを育てます。
- (2) 情操の豊かな子を育てます。
- (3) 実行力・集中力のある子どもを育てます。
- (4) 思いやり、やさしさを育てます。
- (5) 民主的社会性を育てます。

7. 保育目標

- (1) 自分のお話ができる子
- (2) 友達のお話が聞ける子
- (3) 体を動かして思いきり遊べる子
- (4) 食べる事が大好きな子
- (5) 物を大切に使う子

8 保育内容

- (1) 安全安心な保育を徹底する。
- (2) 基礎的な生活習慣を徹底する。
- (3) 考えや思いを言葉で表現する。
- (4) 音楽・造形・体育的な活動等や遊びを楽しむ。
- (5) 食べる事を楽しむ。

9. 保育時間

- (1) 開園時間 午前7時から午後8時まで
- (2) 保育標準時間認定保育 午前7時から午後6時まで
- (3) 保育短時間認定保育 午前8時30分から午後4時30分まで（コアタイム）

10. 保育特別事業

延長保育

- (1) 午後6時から午後6時30分まで
- (2) 午後6時から午後7時まで
- (3) 午後6時から午後7時30分まで
- (4) 午後6時から午後8時まで
- (5) 保育短時間認定の児童は、コアタイムを除く時間は、延長保育とする。

*標準時間認定対象児：保護者の就労等の理由で午後6時以降の保育を必要とするもの。

*短時間認定対象児：保護者の就労等の理由でコアタイム以外の保育を必要とするもの。

11. クラス名及び職員数

クラス名	年 齢	人 数	保育士	保育補助
ばら	5歳	18名 (内障害児1名)	2名	
ひまわり	4歳	20名	1名	1名
たんぽぽ	3歳	20名	2名	
うめ	2歳	16名	3名	
すみれ	1歳	12名	2名	2名
つくし	0歳	9名	3名	

- *主任保育士は、全クラスを統括し、補助をする。フリー保育士1名が保育補助に入っても足りない場合は、クラスの補助にも入る。
- *副主任保育士は担任業務を行い、園全体の業務など主任の手伝いも行う。
- *フリー保育士1名は、クラスの補助と、保育事務をする。
但し4月1日時点で、フリー保育士が未定なので、主任やうめ組副々担任が分担する。

12. 主な行事

- 4月 保護者会クラス懇談会役員決め
- 5月 お泊り保育説明会
- 6月 親子遠足（晴：ソレイユの丘、雨：新江の島水族館）
お泊まり保育（こどもの杜：横浜市青葉区）5歳児
- 7月 親子レクリエーション：夏祭り（近隣も参加）
- 8月 4歳児 お泊り保育（園内で実施）
- 9月 祖父母との交流
いもほり遠足・園外保育
保護者会
- 10月 運動会：幼児クラス（近隣も参加）
- 11月 運動会：乳児クラス（園内で実施）
ふれあい移動動物園（近隣も参加）
保育まつり（カルッツかわさき）5歳児
- 12月 クリスマス会・おもちゃつき
- 2月 作品展（近隣も参加）
豆まき（保育士が鬼に扮してクラスを巡回）
クラス懇談会
- 3月 卒園式・送る会
お別れ遠足・園外保育
進級ごっこ
- *毎月お誕生会
- *保護者が大掃除を手伝う場合は、ボランティアとする。（30分）

13. 講師による保育

- 園長による歯と口の保健の話 6・7月週1回
- 総合体育研究所 岩男充先生指導 体育遊び
ばら・ひまわり・たんぽぽ・うめ組それぞれ隔週で1回
- 英会話指導 渡部陽子先生による英語指導（火曜日5歳児対象・年間18回）

14. 職員構成

園長		沖山 美代子
主任保育士		白木 英里奈
副主任保育士		渡利 裕子
フリー		
ばら組	(5歳児)	葛西 麻衣 ・ 山崎 美緒
ひまわり組	(4歳児)	中澤 宏美
たんぽぽ組	(3歳児)	戸部 葉 ・ 渡利 裕子
うめ組	(2歳児)	清水 千尋 ・ 石上千尋 ・ 五味 佳孝 ・
すみれ組	(1歳児)	城間 玲奈 ・ 大田美優
つくし組	(0歳児)	鳥元 瑞穂 ・ 小松亜祐実
栄養士		朝香 朱美 ・ 世古口結花 ・ 荒井 美香
育休中		田村 日香里 加藤 晴香 ・
非常勤		片桐 望
産休代替		
雇用パート		平澤 なをみ・上野 紀子・横田 夏子・井手 結奈・櫻田和子 小田切太壱・村橋 待子・小橋川 渚・富士梓・晨原ゆきは
嘱託医		和田内科医院 (和田 齋)

15. 研修

- ・川崎市保育会：キャリアアップ研修（該当者：年6回）
- ・保育所等・地域連携：
 - 認可保育所連絡会議（年4回）・民間保育所看護師連絡会（年4回）
 - 認可保育所長連絡会（年2回）・認可保育所栄養士連絡会（年1～2回）
 - 年長児担当者会議（年2回）・主任児童委員との懇談会（年1回）・
 - 福祉事務所との懇談会（年1回）・救急救命講習会（年3～5回）
 - 子ども総合支援ネットワーク会議・幼保小連携部会（年2～3回）
 - 校長・園長連絡会（年1回）・実務担当者連絡会（年2回）
 - 小学校教諭保育参観（年数回）・幼保小連携講演会（年1回）
- ・その他：
 - 関東ブロック大会（年1回）・全国保育研究大会（年1回9
 - 保育センター研修（白峰学園 年5～6回）
 - 神奈川県民間保育園協会（年2～3回 園長・保育士）
 - 川崎市社会福祉協議会園長・保育士等の研修会

16. 園内研修及び会議

園内研修

本年度の方針	:	4月
こどもの権利研修	:	5月
音楽遊び研修	:	6月
救急法研修	:	7月
防犯訓練	:	9月
園長による歯と口の保健の話	ばら組・ひまわり組	6・7月週1回
体育遊び	: 総合体育研究所 岩男先生指導	
	ばら・たんぽぽ・うめ組	それぞれ隔週1回
発達障害の理解と対応: LD発達相談センターかながわ指導員	岡 純子先生指導	年3回
英会話指導	: 渡部陽子先生による英語指導 (火曜日5歳児対象・年間22回)	
研修報告	: 園外の研修報告を随時行う	

職員会議

月例会議・主担会議・副担会議・職務分担による会議 (危機管理・行事等)

17. 危機管理

- (1) 防災訓練 毎月1回の総合訓練 (通報・消火・避難等)
- (2) 交通訓練 年3回
- (3) 防犯訓練 年1～2回 (園児向け含む)

18. 健康管理

園児	健康診断	0～1歳児は月1回 (但し隔月で直接健診でなく巡回のみ)
		2～5歳児は年4回
	4歳児視聴覚検査	5月
	歯科検診	6月・12月
	身体測定	毎月1回
職員	健康診断	年1回
	インフルエンザ予防接種	年1回 (29年度より、園負担となる)

19. 令和2年度の取り組み

平成31・令和元年度は、新しい取り組みとして、「コドモン」での登降園管理・指導計画の作成等や、年長児の英語活動、また、子ども達の成長発達の発表の場として、園の環境を考慮した行事の見直しを行ってきた。

令和2年度は、「コドモン」の機能をさらに活かして保護者との連絡のやり取りや、園児の健康管理機能等を使い、職員の職務の軽減を図っていききたい。英語活動では、年中児の年度末に年長児への導入の機会を設けていく。行事では、お泊り保育を、年長児（こどもの杜にて実施）と年中児（園内で実施）に分ける。運動会を、幼児クラス（さくら小学校での実施）・乳児クラス（園内で実施）に分けることで、子ども達の成長によりふさわしい取り込みを行っていききたい。

運営面では、2歳児クラスを16名とすることで、保育室の面積基準を満たすようにしていく。

令和2年度も新任職員を迎え、新任職員に対しては、クラスに関係なく指導係を選任し、指導だけでなく、新任職員の悩みなどを掬い取り、初めてでも働きやすい環境を作ることを心掛け職員の定着に努めていききたい。中堅職員へはキャリアアップ研修に派遣し、園全体で職員の保育力の底上げができることを目指していく。

また、保育士の定員不足の状態を早急に解消するため、採用活動を強化したい。

そして経営面では、近年の課題である園舎修繕に向けての積み立てができるように、安定した経営を行っていききたい。

令和2年度 のぞみ保育園事業計画書

のぞみ保育園の運営計画

1. 所在地 川崎市川崎区富士見1丁目6番10号

2. 定員 90名

3. 入所児童 2歳未満児18名・2歳以上児70名（定員の弾力化により10名超過）

4. 令和2年度入所児童の内訳

0歳児 6名	1歳児 12名	2歳児 12名	
3歳児 22名	4歳児 24名	5歳児 24名	計100名

5. 職員の職務内訳

園長1名 主任保育士1名 副主任保育士2名 准看護師1名

保育士16名 栄養士4名 計25名(保育士3名産休・育休)

*雇用パート 10名

- ①8時間勤務非常勤保育士1名
- ②8時間勤務子育て支援員1名 ③8時間保育補助1名
- ④休日保育勤務保育補助2名(交代で出勤)
- ⑤休日保育勤務調理補助2名(交代で出勤)
- ⑥2時間勤務早朝保育補助1名
- ⑦3時間勤務夕方保育補助2名(交代で出勤)
- ⑧5時間調理補助1名

*清掃は業務委託 1名(7:30~11:30)

6. 保育目標

- (1) 心身ともに健康で元気な子ども
- (2) 心を豊かに、思いを表現できる子ども
- (3) よく聞き、よく考えて行動できる子ども
- (4) 思いやりを持ち、やさしくできる子ども

7. 保育内容

子ども一人ひとりの成長発達を、さわやかであたたかい環境の中で困難を乗り越えながら生きる力と情操を身につける。

- (1) 安全安心な保育を徹底する。
- (2) 基礎的な生活習慣を確立する。
- (3) 考えや思いを言葉で表現する。
- (4) 音楽・造形・体育的な活動等や遊びを楽しむ。
- (5) 食事や保健活動を楽しみながら体験する。

8. 保育時間

- (1) 開園時間 午前7時から午後8時まで
- (2) 標準時間認定保育 午前7時から午後6時まで
- (3) 短時間認定保育 午前8時30分から午後4時30分まで(コアタイム)

9. 特別保育事業

(1) 延長保育

- (1) 午後 6 時から午後 6 時 30 分まで (2) 午後 6 時から午後 7 時まで
(3) 午後 6 時から午後 7 時 30 分まで (4) 午後 6 時から午後 8 時まで

*対象児：保護者の就労等の理由で午後 6 時以降の保育を必要とするもの。
：保育短時間認定児童は、コアタイム以外の保育を必要とするもの。

(2) 休日保育（日曜日・祝祭日の保育）

但し、年末保育（12 月 29 日から 1 月 3 日までは年末保育のため休園）
年末保育は区毎に公立保育園 1 施設が実施している。

受託時間：原則午前 8 時から午後 6 時まで

対象児：2 号認定、3 号認定を受けた児童で、日曜・祝祭日保護者が保育の必要性が認められる要件と同様の理由があるもの。但し、週に 1 回以上休日をとること。

利用定員：一日最大 10 名

(3) 一時保育（緊急一時的に保育が困難になる児童の保育を行う。）

受託時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

対象児：保育所への入所要件を満たしていないが、保護者の週 3 日以内の就労・就学等で断続的に保育が困難となる世帯や、保護者の病気・疾病等で緊急に保育が必要となる世帯の児童

利用定員：一日最大 12 名

10. クラス及び職員数

クラス名	年 齢	人 数	保育士
たいよう	5 歳児	24 名	2 名
そら	4 歳児	24 名	2 名
かぜ	3 歳児	22 名	2 名 補助 1 名
にじ	2 歳児	12 名	2 名
つき	1 歳児	12 名	2 名 補助 1 名
ほし	0 歳児	6 名	2 名
ひだまり 一時保育	概ね 1 歳～6 歳	12 名	2 名
こもれび 休日保育	0 歳児～5 歳児	10 名	1 名 補助 1 名

- * 主任保育士は全クラスを統括し、クラス保育補助をする。園長の補佐、園全体の業務等を行う。
- * 副主任保育士は担任業務や、園全体の業務等を行い、主任保育士の補佐もする。
- * フリーは園務を担当し、クラスの状況により保育補助に入る。
- * 休日保育「こもれび」は職員1名が順番に担当し、保育パートが補助をする。

11. 主な行事

- 4月 保護者会全体会・クラス懇談会（2020年度の方針・保護者会役員を決める。）
入園・進級おめでとうの会（全園児参加）
 - 5月 子どもの日（こいのぼりを飾る）・家族の日（のぞみ保育園独自に制定）
 - 6月 親子遠足・プール開き・業者による防虫剤散布
年長児お泊り保育（保育園で実施 1日目は電車やバスに乗って園外に出る。
清掃業者依頼（窓・床磨き）
 - 7月 夏まつり（保護者参加）・クラス懇談会(土曜日)
 - 8月 プール納め
 - 9月 祖父母との交流会（全園児祖父母対象）
 - 10月 幼児運動会（保護者参加）・芋掘り遠足（4～5歳児 バス利用）
園外保育（0～3歳児・一時保育）・保育まつり（川崎区年長児）
 - 11月 ふれあい移動動物園（園庭で開催、時間を区切って近隣親子も参加）
乳児の運動会的イベント（保護者参加）
 - 12月 お餅つき・クリスマス会（全園児参加・保護者にサンタ役依頼）
お楽しみ生活発表会（保護者参加）
 - 1月 大掃除（保護者にも30分程度のお手伝いをお願いする。）
 - 2月 節分（鬼に保育士が扮装してクラスを巡回）・作品展（一週間展示）
クラス懇談会(土曜日)
 - 3月 ひな祭り（ひな人形を飾る）・卒園式（4・5歳児のみ・保護者参加）
お楽しみ遠足（全園児参加）
- その他 毎月お誕生会あり。（誕生児保護者は自主参加。平成30年度より、乳児と幼児を分けて行う。お誕生会終了後、子どものクラスで一緒に給食を食べる 2020年度は、前年度のメニューから子ども達に人気だったメニューを保育士にアンケートして提供予定。）
グループ保育（異年齢縦割り保育）月1～2回

12. 職員構成

園長	干田敦士
主任保育士	和田昌代
副主任保育士 (そら組担任)	澤野千尋
副主任保育士 (フリー)	西澤唯
フリー	僞侃史織 佐藤めぐみ(准看護師) 橋本佳子(栄養士兼保育補助)
たいよう組	山口高基 岡崎萌那
そら組	沖野怜美
かぜ組	甲斐裕美 秋谷圭祐
にじ組	井上遥 武市有司
つき組	薄井和乃 苗木彬子
ほし組	平澤小春 田口裕子
ひだまり組(一時保育)	川上優紀
こもれび組(休日保育)	1名 職員が順番に担当
栄養士	花田亜耶 北本まみ 伊藤真奈美
産休職員	伊藤優香(保育士) 妹尾美幸(保育士)
パート日中	薄井えりな 保育士 伊藤友紀子 保育士 渡辺香織 子育て支援員 麻生眸 保育補助 岡有紀 保育士(休日保育) 石岡恵津子 保育士(休日保育) 横山由季(休日保育調理) 藤野美菜子(休日保育調理)
朝夕保育補助	大澤益子 高橋路子 田原かつえ
調理補助	石渡美保
嘱託医	亀田こどもクリニック 亀田望美 医師 ぶどうのえだ歯科医院 小川慶太郎 医師

13. 研修

- ・こども支援室：認可保育所連絡会議(年4回)・民間保育所看護師連絡会(年4回)
認可保育所長連絡会(年2回)・認可保育所栄養士連絡会(年1~2回)
年長児担当者会議(年2回)・主任児童委員との懇談会(年1回)
福祉事務所との懇談会(年1回)・救急救命講習会(年3~5回)
子ども総合支援ネットワーク会議 ・幼保小連携部会(年2~3回)
校長・園長連絡会(年1回) ・実務担当者連絡会(年2回)
小学校教諭保育参観(年数回) ・幼保小連携講演会(年1回)

- ・その他： 関東ブロック大会（年 1 回） ・全国保育研究大会(年 1 回)
 保育センター研修（白峰学園保育センター 複数の研修 年 4~8 回程度）
 神奈川県民間保育園協会（年 2~3 回 園長・保育士）
 川崎市社会福祉協議会園長・保育士等の研修会

14. 園内研修及び会議・打ち合わせ

- ・職員会議（毎週 1 回の中で、乳幼児会議・係別や役割会議・保育内容打ち合わせ・食育や事例研修を組み合わせながら定期的に行う。週の約束や歌を必ず決める。）
- ・職務分担に関わる会議（消防訓練・交通訓練・防犯訓練・安全管理・苦情処理）随時
- ・年間指導計画と反省に関わる会議（年 3 回）
- ・専門家による保育士と親の保育相談（6 月・11 月・1 月に行う）
 LD 発達センター岡 純子指導員による、気になる子どもの観察後、ミーティング（午睡中）で助言・指導や質疑応答を受ける。午後 3 時過ぎから、申し出のあった保護者の保育相談にも関わって頂く。
- ・体育遊び：総合体育研究所神奈川の体育指導員による、模範指導を見ることが保育士の研修になる。（木曜日 3~5 歳児対象・年間 38 回）
- ・ECC 英会話：岡元 純子指導員の進め方やパフォーマンスを保育に還元する。
 （金曜日 5 歳児対象・年間 16 回）

15. 危機管理

- (1) 消防訓練（毎月 1 回）総合訓練（通報・避難・消火）・防災プールの購入等
- (2) 交通訓練（年 6 回）
- (3) 防犯訓練（年 3 回） 不審者侵入訓練・誘拐防止教室
- (4) 安全管理（毎月 1 回）給食室・保育室・園舎・園庭・遊具等の点検

16. 健康管理

- ・園児 健康診断（0・1 歳児月 1 回・2~5 歳児年 2~3 回 月 1 回健康状況を園医に報告）
 身体測定（毎月 1 回） 歯科検診（年 1 回）
 栄養士と保育士、准看護師による食育や保健指導（年 4~5 回）
 生活検査（毎週月曜日）
 日中は素足・薄着・歯磨き（年間下着は半袖シャツ・歯磨き 3 歳児から）
- ・職員 健康診断（年 1 回）検便（栄養士や乳児担当は毎月、全職員は年 2 回）
 社会保険健康診断は文書で指定された職員は負担なし、人間ドッグは自己負担。
 インフルエンザ予防接種（一部園負担）

17. これからの保育に備えて

*保育の質の向上、危機管理など

令和2年度は、危機管理の見直しを図る一年となりそうである。平成31・令和元年度台風19号の影響で運動会が延期になり、2月末からは新型コロナウイルスの流行による対応を求められた。

天候においては、何十年に一度の天災というものが、毎年続いているように感じる。一つひとつの対応を顧みて、より良い対応・準備に繋がるように改良していく。

新型コロナウイルスでは、日々情報が更新され、混乱が見られた。卒園式の準備や、どのような実施を行うのかは、判断がとても難しく、姉妹園との連携や行政の情報を基に行う。小学校、中学校、高校の一斉休校が急に決まり、子を持つ親としては、利用する子どもが多くなりそうな学童へ預けることを心配する職員もいた。多忙な年度末ということもあり、職員の気持ちの面と協力できるところと、配偶者などにも協力を仰ぎ、出来る限りの対応を行った。

令和2年度は、保育士の3人が産休に入り、栄養士の一人が育休を終えて復職する。結婚、出産と職員が子育てをしながらも、きちんと働いていけるように園でもサポートをしつつ、子どものいない職員に負担が大きくなり過ぎないように併せて気を付けていく。

職員の離職率を下げ、安定した保育と、質の向上を図っていく。

令和2年度は、近年の猛暑を考慮し、お泊り保育の実施時期を6月に行い、運動会を乳児と幼児に分けて実施した。また、生活発表会は、インフルエンザの影響を鑑みて、12月に開催した。乳児の運動会「ふれあい親子フェスタ」は、9月末では、暑かったので、2020年度は11月に行う。

行事においては、子どもの成長を見て頂く、保育園が取り組んでいることを見て頂く機会として、各々の年齢に応じた開催の方法で、行事に取り組んでいく。また、日々の保育を大切にして、行事の為の保育にならないように園全体で取り組んでいく。

のぞみ保育園は、15年目を迎えるにあたり、エアコンの改修をUR都市機構により行ってもらおう。必要な修繕は、きちんと行い、かつ予算を考え、次年度以降の修繕計画を立て、安定して進めていく。

保育士不足は、まだまだ顕著で、他法人においても厳しいと聞く。職員が産休・育休をしっかりとれるように、また職員の就労環境を整え、離職者を出さないことと、保育士確保を3園連携して行っていく。

令和2年度 ひだまり組事業計画

ひだまり組（のぞみ保育園内一時保育）の運営

一時保育（一時的な保育を行う）

受託時間：午前8時30分から午後5時まで

対象児：保育所への入所要件を満たしていないが、保育所を必要とする就学前の乳幼児。

定員：12名

園児の姿

一時保育事業であるひだまり組は、概ね1歳から5歳児まで12名の合同保育となっており、家庭的な雰囲気を作り、子ども同士の交流を育み、早く馴染めるように配慮している。

のぞみ保育園の行事にも一部参加している。子ども達の負担の少ない方法で、参加する行事を決めている。預けている保護者からは「園生活の様子が知れて嬉しい。」「毎日通っている子どもと同じような保育をしてもらって嬉しい」と喜ばれている。初めて利用する子どもが楽しめるように環境設定をしているので、色々な玩具が揃えている。ひだまり組以外の園児も、ひだまり組保育室で遊ぶことを楽しんでいる。

次年度にむけて

一時保育をご利用したいという保護者には、様々なケースがある。区役所から相談されるケースも増えている。仕事をしている方もいれば、普段の子育てに疲れ一日でも預けたいというケースもある。平成31・令和元年度は、保護者のリフレッシュという希望でのご利用の方が、さらに増加し幼稚園に行く前に集団生活を経験させたいという希望も多い。緊急を要することもケースが減っている。また、集団生活の経験がなく、初めて保護者の方から、離れて過ごすお子さんの場合、慣れるまでの保育がとても難しい。保育園としては、子どもの負担が、大きくなりすぎないようにしていかなくてはならず、保護者の理解を得る必要がある。

次年度は、子どもの負担、職員の負担を軽減し、日常の保育をさらに充実させていきたい。

一時保育を必要とする保護者にとっても、一時保育に通う子どもにとっても、より良い場となるように努力していく必要がある。平成31・令和元年度は、利用者数が大幅に減った。令和2年度の利用者数を鑑みて、今後の運営についての検討が必要である。

令和2年度 小田さくら保育園事業計画書

小田さくら保育園の運営計画

1. 所在地 川崎市川崎区小田3丁目17番3号

2. 定員 135名

3. 入所児童 2歳未満児27名・2歳以上児108名

4. 令和2年度入所児童の内訳

0歳児 9名 1歳児 18名 2歳児 18名

3歳児 30名 4歳児 30名 5歳児 30名 計135名

5. 職員の職務内訳

園長1名 統括主任保育士1名 主任保育士1名 保育士18名 看護師1名

栄養士3名 調理員2名 事務長1名 計28名

*雇用パート 14名

①7.75時間勤務保育士2名（交替で勤務）

②5.5時間保育士1名（週3）

③5.83時間保育士1名

④4.0時間保育士1名（週4）

⑤3.5時間保育士1名

⑥8.0時間保育補助1名（週1）

⑦4.0時間保育補助1名

⑧3.5時間保育補助1名

⑨1.5時間勤務保育補助2名

⑩8時間勤務調理補助1名

⑪5時間勤務調理補助1名

⑫4.0時間用務員1名

*派遣パート 1名

①5.5時間勤務保育士1名（週3）

6. 保育目標

(1) 自分を大切にできる子

(2) 友達を大切にできる子

(3) のびやかな自己表現ができる子

(4) 身体を動かして思い切り遊べる子

(5) 食べることが大好きな子

(6) 草花や生き物、物を慈しめる子

7. 保育内容

- (1) 安全安心な保育を徹底する。
- (2) 基礎的な生活習慣を確立する。
- (3) 考えや思いを言葉で表現する。
- (4) 音楽・造形・体育的な活動等や遊びを楽しむ。
- (5) 食育活動や保健活動を楽しみながら体験する。

8. 保育時間

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 開園時間 | 午前7時から午後8時まで |
| (2) 標準時間認定保育 | 午前7時30分から午後6時30分まで |
| (3) 短時間認定保育 | 午前8時30分から午後4時30分まで(コアタイム) |

9. 特別保育事業

(1) 延長保育

- | | |
|------------------------|---------------------|
| (1) 午前7時から午前7時30分まで | (2) 午後6時30分から午後7時まで |
| (3) 午後6時30分から午後7時30分まで | (4) 午後6時30分から午後8時まで |

*対象児：保護者の就労等の理由で午前7時から午前7時30分、午後6時30分以降の保育を必要とするもの。

：保育短時間認定児童は、コアタイム以外の保育を必要とするもの。

(2) 一時保育（緊急一時的に保育が困難になる児童の保育を行う。）

受託時間：午前8時30分から午後5時まで

対象児：保育所への入所要件を満たしていないが、保護者の週3日以内の就労・就学等で断続的に保育が困難となる世帯や、保護者の病気・疾病等で緊急に保育が必要となる世帯の児童

利用定員：一日最大12名

10. クラス及び職員数

クラス名	年 齢	人 数	保育士	フリー 保育士
らいおん	5歳	30名	1名	1名
きりん	4歳	30名	1名 補助1名	
ぱんだ	3歳	30名	3名 補助1名	
うさぎ	2歳	18名	3名	
りす	1歳	18名	3名 補助1名	
ひよこ	0歳	9名	3名	
うみがめ 一時保育	1歳～5歳	12名	1名 補助1名	

*統括主任保育士は法人全体の主任の統括をする。小田さくら保育園の全クラスを統括し、クラスの状況により保育補助をする。園全体の業務なども行う。

*主任保育士は担任業務を行い、園全体の業務など統括主任の手伝いも行う。

*フリー保育士1名は、主に4・5歳児クラスの保育準備、休日やシフトの保証をする。

*看護師は、主に保育園看護師業務を行い、クラスの状況により保育補助に入る。

11. 主な行事

- 4月 保育説明会・保護者会総会・クラス懇談会
はじめまして集会・子どもの日集会
- 5月 子どもの日（こいのぼりを飾る）・園外保育（5歳）・親子で楽しむ会（保護者会）
- 6月 おひさま劇場（乳児）・プール開き
大掃除（業者による害虫駆除・窓・床補修）
- 7月 七夕集会（会食）
- 8月 プール仕舞い
- 9月 おひさま劇場（乳児）・おじいちゃんおばあちゃんと遊ぶ会（幼児）
お団子作り・お月見会食
- 10月 運動会（幼児・保護者参加）・親子でわくわくカーニバル・お芋ほり
世代間交流（幼児・地域）・園外保育（4歳）・子育てフェスタ
- 11月 お芋パーティー・保育まつり（川崎区年長児コンサート鑑賞）
おひさま劇場（乳児）
ふれあい移動動物園（園庭で開催、時間を区切って近隣親子も参加）

- 1 2月 お楽しみ会（全園児・保護者）・クリスマス集会（会食）・お餅つき
大掃除（業者による害虫駆除・窓）
- 1月 おひさま劇場（乳児）
- 2月 節分集会（会食）・作品展（一週間展示）・ごっこ遊び（異年齢保育）
クラス懇談会（保護者会役員を決める。）
- 3月 ひな祭り集会（会食・ひな人形を飾る。）・卒園式（4・5歳児・保護者参加）
らいおん組お別れ遠足・進級お祝い会

その他 毎月

お誕生会（各クラスでお誕生日当日にお祝いをし、月末に各クラスで担任の出し物を行う。）

健康教育・なかよし会（3～5歳児クラスの異年齢保育）・交流保育（ながた保育室・そだち保育室）

12. 職員構成

園長	西ヶ谷 保子			
統括主任保育士	本多 千鶴子			
主任保育士	柴崎 広子（ひよこ組兼任）			
看護師	高橋 洋子			
フリー	伊藤 みどり			
らいおん組	今井 新吾			
きりん組	吉田 洋航			
ぱんだ組	和田 博貴	須藤 まゆ香	牛草 真央	
うさぎ組	小川 あゆみ	幸田 汐夏	篠田 実代子	
りす組	中島 千亜季	今野 龍也	嶺 優花	
ひよこ組	柴崎 広子	池上 ひかる	吉田 滋	
うみがめ組（一時保育）	中村 悦子			
栄養士	圖師 英之	池田 麻美	松田 瑞生	
非常勤保育士	江田 千代子（一時保育）			
	狩野 恵子（一時保育）			
	佐藤 百合子（夕方）			
	藤井 靖子			
朝夕保育補助	長谷川 幸子	長田 信子		
調理補助	松本 田鶴	藤野 美菜子		
事務長	西ヶ谷 浩幸			
用務	深田 勝江			
嘱託医	ナビタスクリニック	河野 一樹 医師		
望月歯科医院	望月 信孝 医師			

13. 研修

- ・川崎市保育会：キャリアアップ研修会
- ・保育所等・地域連携：
 - 認可保育所連絡会議（年4回）・民間保育所看護師連絡会（年4回）
 - 認可保育所長連絡会（年2回）・認可保育所栄養士連絡会（年1～2回）
 - 年長児担当者会議（年2回）・主任児童委員との懇談会（年1回）
 - 福祉事務所との懇談会（年1回）・救急救命講習会（年3～5回）
 - 子ども総合支援ネットワーク会議・幼保小連携部会（年2～3回）
 - 校長・園長連絡会（年1回） ・実務担当者連絡会（年2回）
 - 小学校教諭保育参観（年数回） ・幼保小連携講演会（年1回）
- ・その他：
 - 関東ブロック大会（年1回） ・全国保育研究大会(年1回)
 - 保育センター研修（白峰学園保育センター 複数の研修 年4～8回程度）
 - 神奈川県民間保育園協会（年2～3回 園長・保育士）
 - 川崎市社会福祉協議会園長 ・保育士等の研修会

14. 園内研修及び会議・打ち合わせ

- ・園内研修は、担当を決めて、行う。（乳幼児救急法や、職員の自己肯定感に関する研修等）
- ・フリー会議：月1～2回、園全体に関わることで、少人数で骨子を決めて早急に実行すべき事を中心に話し合う。
- ・乳児会議：月1～2回、月カリキュラムの検討・食育・行事の打ち合わせ等を行う。
- ・幼児会議：週1回、月カリキュラムの検討・食育・行事の打ち合わせ等を行う。
- ・全体職員会議：月1～2回（乳児・幼児会議の報告、全体で周知すべきことを話し合う。）
- ・報告会：月1回外部で行われた会議や研修の報告をする。
- ・職務分担に関わる会議：防災訓練・交通訓練・防犯訓練・危機管理等）随時
- ・年間指導計画と反省に関わる会議（年3回）
- ・体育遊び：総合体育研究所神奈川の体育指導員による、模範指導を見ることが保育士の研修になる。（3～5歳児対象・隔週）
- ・児童発達支援リタリコジュニアによる保育所等訪問支援（当該の子どもへの支援と担当者
と担任の共通認識を持つためのミーティング）

15. 危機管理

- (1) 防災訓練（毎月1回）総合訓練（通報・避難・消火）
- (2) 交通訓練（年2回）
- (3) 防犯訓練（年2回） 防犯研修・防犯教室
- (4) 安全管理（毎月1回）給食室・保育室・園舎・園庭・遊具等の点検

16. 健康管理

- ・園児 健康診断（0歳児クラス毎月、1歳児クラス2か月に1回、3～5歳児クラスは3～4か月に1回、園医は毎月来園）
身体測定（毎月1回）
歯科検診（年2回）うち1回は保護者会から出費
健康教育（看護師月1回）
日中は素足・薄着・歯磨き（年間下着は半袖シャツ）
- ・職員 健康診断（年1回）検便（全職員）
社会保険健康診断は文書で指定された職員は負担なし、人間ドッグは自己負担。
インフルエンザ予防接種（2,500円支給）

17. これからの保育に備えて

*公立保育園の民営化3年目の保育

前年度に受けた第三者評価の結果を基に、保育の質の向上をめざしたい。特に園内研修に関しては、職員のアンケートを基に、検討チームを設け、計画的に進めていきたい。また、前年度に引き続き、職員の自己肯定感の向上に関する研修を取り入れていきたい。そういった研修によって、肯定的な考え方を職員自身が意識することで、子どもに対しての肯定的な言葉かけや働きかけが進むようになることを期待している。

上記のような取り組みを通し、職員の定着を図ると同時に、3園が連携した採用活動に力をいれたい。

前年度は9月に台風15号、10月に台風19号に見舞われたが、特に、15号の際は、床上浸水の被害があった。その為、9～10月の台風には、万全の備えをしていく。まだ、完了していない、壁の修繕等を進めていきたい。

福祉医療機構や政策金融公庫からの借入れの返済があるので、経費について節約を心掛けていきたい。

令和2年度 うみがめ組事業計画

うみがめ組（小田さくら保育園内一時保育）の運営

一時保育（一時的な保育を行う。）

受託時間：午前8時30分から午後5時まで

対象児：保育所への入所要件を満たしていないが、保育所を必要とする就学前の乳幼児。

定員：12名

概要

一時保育事業のうみがめ組は、0歳児から5歳児まで12名の合同保育となる。家庭的な雰囲気を作り、子ども同士の交流や早く馴染めるような配慮をしていく。

前年度は11月から1か月の利用数が110人を常に超えているので、令和2年度は、通常の保育の状況を見ながら利用数を増やしていく。